

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成30年5月11日（金曜日）13時30分～14時58分

場 所 議員控室

出席者 磯野委員長、小寺副委員長、阿部委員、逢坂委員、寺沢委員、森議長

オブザーバー 金木議員、平山議員、熊谷議員、船本議員、村田議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

磯野委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議案は、1つ目に住宅改修促進助成事業について、2つ目に子育て支援についてであります。

それでは初めに、住宅改修促進助成事業について担当課より説明をお願いいたします。

1 住宅改修促進助成事業について

担当課説明

説明員 町民課 室谷課長、道端係長

室谷課長 13:30

住宅改修促進助成事業につきまして、今年度の申し込み関係の抽せんを先月の27日に行いました。その状況の内容の説明と、参考に前2年間の実績を資料に基づきまして説明させていただきます。説明のほうは、資料に基づきまして担当係長のほうから説明いたします。

道端係長 13:30～13:32

それでは、住宅改修促進助成事業ということで、お手元に資料があると思いますけれども、説明したいと思います。

まず、事業の概要の抜粋です。改修工事に要する費用が100万以上で、町内建設業者による改修工事等、補助金の額は1件につき20万円で1回限り、補助金交付の件数については毎年度予算の範囲内としております。

次に、補助交付対象者です。本町に住所を有する者、改修工事等を行う住宅の所有者

または親族であって、現に居住している者、町税その他町の税外収入に滞納がない者となっております。

過去3年間の補助実績でございますが、28、29年度についてはごらんになっていただいて、30年度だけ読み上げたいと思います。予算措置件数35件、申請受理件数47件、補助交付決定件数35件、補助対象経費、これは交付決定分でございますが、6,409万8,327円というふうになっております。

次に、補助交付決定件数の業種別内訳になっておりますが、これも平成30年度分だけ読み上げたいと思います。建築20件、板金2件、塗装12件、内装1件、計35件となっております。

私からの説明は以上でございます。

磯野委員長

ただいまの説明について質問をお受けいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:32～13:59

小寺副委員長 今年度で終了予定となっている事業なのですが、今回申請が前年度とかその前に比べて極端に多い件数が申請されているというふうに見ているのですけれども、それはやはり、今年度が最後なので、駆け込みではないのですけれども、申請した件数が多いのではないかなという私の分析なのですけれども、課としてはどのようにそこを捉えていらっしゃるのですか。

室谷課長 具体的な分析のしようがないものですから、一人一人聞き取りすれば別ですけれども、何で多かったのかという分析、はっきりした分析はされていませんが、委員がおっしゃったように、今年度で終わるという情報が伝わっていて、駆け込みの分もあったのかなという思いはしています。具体的な何で多かったかという分析のほうはできていません。

小寺副委員長 何年か前からですけれども、抽せんになった場合に、抽せんに外れた方が翌年優先的になると。昔はなかったですね。昔はまたゼロからの抽せんになっていたのですけれども、数年前からそのシステムになったと思うのですけれども、今回外れた12件の方にはどのようなインフォメー

ションというか、をしているのでしょうか。

室谷課長 今回抽せんの前段で理事者とも次年度以降の関係はどうするかという部分は協議しておりますが、結論は出ておりません。ただ、理事者のほうの意向としては、次年度実施に向けて前向きに考えたい。それと、できるだけ早く結論を出したいということでありましたので、抽せんの際に、待てる方は結論が出るまで待っていただければ、来年度の着手でも構わないという人がいるのであれば、もう少し待っていただければ、来年度以降の方針を町としても出しますので、そういう思いでいてほしいというようなことは抽せんに漏れた方々に抽せん会場で私のほうから話をさせていただいております。

阿部委員 今年度についてはこれから工事を進めていくところがあるかと思えますけれども、過去2年間辞退者が出たというのがありまして、そのときは行政側のほうでは業者側ができないのにとっけてしまっているとかそういった話も聞こえてきましたけれども、できれば35件全部やってもらいたいという思いもありますけれども、その辺何か指導といいますか、話といいますか、そういったことはしているのかどうなのか。

室谷課長 今回抽せんに当たった方々につきましては、そういうことも過去に例があるので、できるだけ当たった方、決定になった方については速やかに業者さんのほうに依頼をしていただいて、特に外装関係の工事を行う場合には雪が降ると工事ができないということもあるので、できるだけ速やかに発注、契約をしていただいて業者さんにやってもらえるようにしてほしいということで当たった方には伝えております。

阿部委員 できるだけ早く契約をしてもらいたいということですが、実際契約はしたのだけれども間に合わなかったとか、そういったことによってできないということも聞こえてきたりもするので、その辺の部分までは話はしていないのか。

室谷課長 個人と業者さんとの個人契約になりますので、町がそれ以上に介入して業者さんのほうに早くやれとかどうこうという立場ではないというふう

に思っております。あくまでも発注される個人の方が業者さんのほうにできるだけ早くやってほしいとお願いするしかないのかなというふうに思っておりますし、秋口になりましたら、着手届が出てきていない場合については決定された方にどのようなになっているかという形で電話等によって問い合わせをして、早く発注してほしいと。でないと、もしできなくても、次年度またその分補助するよということにならないのでということ、電話をかけたなり等をしてお願いをするようにはしております。

寺沢委員 過去2年、平成28年、29年の実績を見ますと、予算措置件数と同じぐらいの申請があつて、予算措置件数分の決定をして、補助交付決定件数というのが実際に補助金を支払った件数だというふうに思われますが、平成28年度は40件に対して34件の補助決定、マイナス6、それから平成29年度は同じように見ますとマイナス3という格好になってきていますよね。その理由というのはどういうことなのか。

室谷課長 先ほど阿部委員のほうからもお話ありましたが、基本的には業者さん側のほうにお願いをして待っていたのだけれども、業者側のほうから忙しくてできないですとかという形で、契約等はしてお願いはしていたのだけれども、業者さんの都合でできなかったというケースが全てでございます。

寺沢委員 羽幌町として業者は何件あるというふうに押さえられているのですか。

室谷課長 業者の件数までについては資料等々を持ってきておりませんので、今の段階ではお答えできないのですが。

寺沢委員 町内業者にお願いをなさいということになっていますよね。町内業者かどうかということはきちっと確認しなければいけないと思うのですが、そのためには町内業者がどれだけ存在するかということをもまずは担当課で押さえなければいけないと思うのですが。何件というふうに押さえられているのかという質問ですけれども。

室谷課長 審査の段階で町内業者かどうかというのは、申し込みを受け付けたとき

に見積もり等々もいただいておりますので、その業者名を見て、その都度町内業者かどうかの確認はさせていただいております。ですので、羽幌町に塗装業者が何件あるいは建設業者が何件あるという形の押さえ方までは、課のほうとしてはしておりません。

寺沢委員 多忙であるという理由で、全て業者側の事情によってできなかったという説明でしたよね。それで、どれぐらいの業者がいて、1件当たりどれぐらいの、平均するとですけれども、住宅改修の業務というのが振り分けられるのかなという、そういうような実態を知りたかったのですけれども、その辺どういような押さえ方になっていますか。

室谷課長 今委員さんがおっしゃった形も理解するわけですがけれども、この制度、現在の申し込みとしては、業者ごとに決定件数を決めてはございません。あくまでも全体の中で、今回であれば47人の申し込みのうち35名の交付決定者を決定するという形になっておりますので、業者ごとに何件、何件という形の設定をしておりませんので、その年によって建築のほうの件数が増えるだとか塗装の件数が増えるだとか、その年によってまちまちに変動がございますので、そういう形の扱いをしていないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

寺沢委員 もちろんそういうことはそうだというふうにわかっているのですけれども、例えば今年度35件の予算措置をしていて35件に決定したと思うのですけれども、同じような事情で予算が満度に使われない。漏れた人がいるにもかかわらず予算がきちっと使われないで終わってしまうという、そういう効率の悪いことになるのではないのかなという心配をするわけです。それを改善するためには、何らかの分析をして、そうならないような対策をすべきではないかなというふうに思うのです。その辺どうされているのかというのを知りたいのですけれども、その辺いかがでしょうか。

室谷課長 先ほども申しあげましたように、各個人から来るのは、業者さんについてもそれぞれ個人的に申し込んでいますので、一部の業者さんに集中しているという形で申し込みされる状況になります。それを抽せんするこ

とになりますから、ある業者さんは何件かに申し込みでかかわっているのだけれども、抽せんの結果ほとんど当たらなかったという業者さんもありますし、ある業者さんでいけば上げた分のほとんどが当たったという業者さんもあります。ですから、この業者さんだこのぐらいの業務量是可以のでないかどうかというのは町でもわかりませんし、あくまでも業者さんのほうで、個人が申し込みした段階で、自分の会社だとこの件数ぐらいは受けれるだろうということで見積書を出して、やりますよというお返事をされているのだというふうに思っておりますので、その結果、どうして忙しくてできなかったのかという具体的な要因までは確認できておりませんが、何らかの要因があって、受けた業者さんができない状況に陥ったのかなというふうに思っておりますので、委員さんの言っていることも十分理解するわけですが、その辺整理をして辞退者がないようにという扱いは難しいのかなというふうに考えております。

寺沢委員 僕は防ぎようがあるのではないかなというふうに思うのです。見積書を提出して持ってくるということは、業者と依頼者側とがある意味、年度内とか年内にやる、できますよという契約を結んでいることと一緒にですから、契約違反になるわけです。できないということは。だから、そういうことには十分に注意をするようにという、過剰な契約をしないようにしてくださいという、そういうことをきちっと明文化するなりした上で公募すれば、幾つかの業者に固まってできなくなるという、そういうことは防げるのではないのかなというふうに思うのですけれども、そういう対応を今後考えていく必要があると僕は思いますが、その辺いかがでしょうか。

室谷課長 私の今までの考えとしては難しいかなという思いをしておりました。今委員さんからそういう意見もございましたので、委員さんの意見も踏まえまして再度検討してみたいというふうに思います。

寺沢委員 つけ加えますと、今年度やりたいという思いで応募して、抽せんから漏れた方がたくさんいるわけです。今年度に関しては特に。交付決定した人が数件であってもそういうことでできなかったということがわかれば、

抽せんから漏れた人というのは不満を抱くのではないのかなと私は思いますので、その辺今後検討の材料として加えていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

室谷課長 今委員さんからお話がありましたので、私の思いとしては前段で述べさせていただいたとおりであったわけですがけれども、今回の委員さんの意見を踏まえて、いろんな角度からもう一度検討させていただきたいというふうに今の意見も踏まえまして思いますので、よろしく願いしたいと思います。

逢坂委員 今回12件も応募して当たらなかったという、これを始めて一番多い数の抽せん漏れだと思っただけけれども、先ほどの答弁では、町長と次年度以降についてはどうするかお話しされていると。今回申請して漏れた方もそれを待っていると思うのです。来年度どうなるのだろうか。このシステムというか、助成制度というのは大変好評であって、僕は続けるべきだと思うのですけれども、そのことも含めて早急に結論的なものを出してあげれば、来年度まで待つかどうか、いろんな考えがあると思うのです。あるいは今年度で打ち切りますよというのであれば、今回の12件、漏れた分を救う手だてはないのか、その辺含めて、お答えできる範囲で結構なので。補正でもしていただきたいと。

室谷課長 来年度以降の制度継続、あと今回の漏れた分ですとか予算措置の件数ですとかということも今の段階では何も決まっておられません。そういう部分も含めて今理事者のほうで考えておりますし、理事者のほうとしましても、今委員さん言われたように、抽せん会場で、そういうことを考えているので待てる方は待つてほしいと言うようにという指示で私どももそういう説明をさせていただいておりますので、理事者のほうとしましてもできるだけ早く結論を出すという意向でありますので、結論の内容につきましては、今年度と同じ件数、予算措置になるのか、もしくは少なくなるのかふえるのかということも含めて、また今回漏れた方々の対応も含めて結論を出していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

逢坂委員 課長の言うとおりに、できるだけ早目にそういう部分については決定されたほうが僕はいいと思いますので、その辺よろしくお願いします。
それで、来年度もしやるとなると、今年当たらなかった方々で再度申し込みがあった場合優先的に当てるようにするのかどうか、その辺を含めて検討していただきたいのだけれども、その辺はどうでしょうか。

室谷課長 今言われましたように、今回漏れた方については、近年漏れた方については次年度再度申し込んできた場合優先して決定させていただくという形をとっておりますので、基本的には同じような考え方で私はおりますが、その辺も含めて最終的には理事者の判断が下されるというふうに思っておりますので、その中で理事者ともそういう部分で協議していきたいというふうに考えております。

小寺副委員長 今後の検討の課題ということで質問したいのですが、平成28年から29年度で予算措置が40件から35件になったのは、リフォームから解体の分を抜いた数だと思うのです。予算の件数については、当初1年間で羽幌の業者ができる数、50件も60件も申請しても対応できないというのと、末永く事業者に行きが行くようなことで35件というところで安定したのですが、この前の二十何年かに一時予算措置で決めた額を補正をしてふやした経緯があったのです。自分はそれはおかしいなと思っていろいろ質問して、その回答が、消費税増税のための駆け込み需要のためにふやしたのだという話だったのです。今後、消費税が来年度以降上がる可能性ももちろんあるわけで、そういったときに補正を組んでいくような、前はそれをしていて、今回はそれをしないのかとか、その辺きちんと説明できるような検討をしていただきたいなど。最初から補正をもし消費税のためにするのであればそれを伝えなければいけないですし、しないのであればしないなりの説明が必要だと思うので、その辺も踏まえて件数と消費税、前回補正をした絡みを含めてきちんと検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

室谷課長 今おっしゃられましたように、過去そういう推移があったことは私も聞いておりますが、私が町民課に来てからは漏れた方々に対してきちっとした方向性を出す必要があるだろうという認識から、次年度優先する

ということで理事者と協議して、そういう運用の仕方にさせていただいております。消費税の関係についても、その可能性もありますので、そういうものも含めて、年度途中でよほど大きな要因がない限り、基本的には私としても予算措置の補正をしたりだとか運用の仕方を変えたりとかということをするべきではないというふうに思っておりますので、そういう面も踏まえてきちっとした運用の仕方、もし来年度以降もやるといふ形になった場合、理事者とも協議しながら整理をしていきたいというふうに思っております。

森 議長

今、次年度以降については前向きに検討するということからスタートしていますけれども、この制度そのものが、町民の全てとは言いませんけれども、いろいろ聞くに当たって、総枠の改修に対する20万というイメージなのです。現実には今回当たった方35名で補助対象経費を割ると、平均180万強ぐらいということでもあります。

住民の中には、特に若い方が古い一軒家を買って直すには相当のお金がかかる。それでも20万。トイレ直して100万ちょっとでも20万ということで、例えば定住対策だとか、この地域の1つの重要な課題としては住まいが不足していると。空き家に新たに入るといふようなことが望まれていると思うのです。それで、検討の中に、単に今までの制度をそのままの中身で延長するかどうかだけではなくて、制度設計の変更も含めた、現状の羽幌の課題に準じたような形の検討をすべきだと思いますけれども、やるとかやらないとかという返事は今できないと思いますけれども、そういうことについて今担当課としてどういうふうに考えているかということをまずお聞きしたいと思います。

室谷課長

今例として出された空き家等々を改修して入るといふ部分については、この制度以外に空き家対策補助金の関係で改修費用の2分の1は補助しますよと。それは100万以上とか制限されておられません。ただ、補助額は50万が限度ですよという制度があります。昨年、そういうケースでリフォームのほうに申し込みをしてきたのですが、それは空き家対策補助に該当するよねということで、リフォームのほうの補助から空き家対策のほうに変更していただいたというケースもございます。そういう部分についてはそちらの補助制度で対応できるのかなと。

あとは、今住んでいる住宅のリフォームということだと思うのですが、今おっしゃられたように、100 万以上の工事費がかかった場合に 20 万補助しますよという制度であります。90 万だと補助対象にならないということもございますので、どうなるかということはこの場では言えませんけれども、そういう部分も含めて、100 万以上、20 万ということでもいいのかどうかということも含めて理事者のほうと協議していきたいなというふうに考えております。

森 議長 前段のほうの空き家対策のほうで 50 万あるから変更すると、これは今までの制度を有効に活用するという事で、運用としてはいいと思うのですけれども、そっちも含めて、例えば 1,000 万を超えるようなリフォームなんかの場合に 50 万でいいのかということも含めて検討するような形のスタートラインをすべきではないかと思っておりますので、答弁は結構ですけれども、意見として申し添えておきます。

阿部委員 済みません。確認として、今の質問のやりとりで 100 万円以上がいいのかどうかということも協議しているという話をちらっと聞いたのですけれども、今後もし継続するなら下げるという可能性もあるのか、その辺はどうなのでしょう。

室谷課長 検討していきたいということでもありますので、下げる上げるも含めて、全体でどこをどういうふうに見直す必要があるのかという形で一から制度設計の検討を理事者としていきたいなということでもありますので、下げるとか上げるとかという部分については今の段階では申し上げられません。

逢坂委員 ちょっと戻るのですけれども、28 年から 29 年に 6 件、3 件ということで辞退されたというか、できなかった部分の中身、建築、板金、塗装、内装とかいろいろあるのですけれども、内訳、わかっている範囲で、どこの部分でこれができなかったのか、そういう資料はないのですか。

室谷課長 資料については持ち合わせていないのですが、私の記憶によりますと、正確な数字というか、はあれですが、ほとんどが塗装関係だったという

ふうに記憶しております。

磯野委員長　ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、住宅改修促進助成事業についてはこれで終了させていただきます。
暫時休憩します。

(休憩 13:59～14:10)

磯野委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を開催いたします。
2番目の子育て支援について担当課より説明をお願いいたします。

2 子育て支援について

担当課説明

説明員 福祉課 今村課長、木村係長

今村課長 14:10～14:11

それでは、案件が子育て支援ということでしたので、私福祉課の今村と子ども係の木村係長が出席させていただいております。本日の提出資料ですけれども、まず町が行っている子育て支援に関する事業につきまして、うちの課の子ども係が所管している事業を中心にまとめさせていただいております。一部、国保係の分と健康支援課のほうで行っている事業についてもわかる範囲で記載させていただいております。なお、29年度の決算額の欄なのですけれども、まだ財源のほうが確定していなかったことから最終の決算見込み額のみ記載させていただいております。30年度の予算額につきましては今回予算が通った金額を載せさせていただいております。後段につきましては、子育て支援センターで行っている事業につきまして健康支援課が行っている乳幼児健診の際にアンケート調査というものを実施しております、その結果を集計したものをつけさせていただいております。それでは、説明資料のほうは木村係長のほうからいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

磯野委員長

それでは、木村係長、お願いします。

木村係長 14:11～14:23

座ったまま説明させていただきます。それでは、お手元の資料に沿って説明をしていきたいと思います。

まず、1番目、障がい児通所給付事業ということで、この事業につきましては、障がい児通所支援施設に通う児童を対象に、日常生活における基本動作の習得や集団生活に適應するための訓練を行っている施設なのですけれども、そこに対して通っている児童の事業です。対象施設につきましては、町内におきましてはにじいろ、いちえと2つの事業所を含んでおります。

続きまして、2番目、障がい児保育事業、これは民間保育園に通う障がいのある子供を対象といたしまして、障がいのある子供が通う場合に障がい児保育を実施するための保育士を配置できるように町のほうで補助を行っている事業です。認定こども園まきのほうが保育の対象となる施設となっておりますので、そこが対象の施設となっております。決算額ゼロとなっているのですけれども、この部分につきましては、現有保育士での対応ができたため、補助金の交付は前年度はしておりません。

続いて、3番目、子育て支援センター運営事業ということで、就学前の児童及びその保護者を対象にいたしまして事業を行っております。これにつきましては、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業として、子育て中の保護者、児童を含めてその交流事業や、あとその中での育児相談等を実施しております。対象施設というか、場所につきましては、すこやか健康センター内にあります子育て支援センターのほうで実施しております。事業の内容等は別紙となっておりますが、これは後ほどまた説明をさせていただきます。

続きまして、4番目、子育て支援対策ということで、認定こども園、幼稚園の園児を対象といたしまして、認定こども園、藤幼稚園、あと留守家庭児童会の対象施設に放課後児童健全育成事業を行う事業対象者に対して給付を行っております。先ほど言いましたように、対象となる施設につきましては、認定こども園まき、藤幼稚園、あと留守家庭児童会というふうになっております。

5番目、一時預かり事業としまして、保育所を利用していない家庭で、突発的な事情や保護者の心理的、身体的負担を軽減するための支援として、民間保育所等において児童を一時的に預かる事業を実施する事業者に対して保育士1人相当の人件費を補助しております。この対象施設につきましては、保育ということですので、認定こども園まきとなっております。

続きまして、2ページ目6番、天売保育施設運営事業としまして、天売在住の3歳以上の就学前児童を対象にいたしまして、天売へき地保育所の閉所により平成15年度から天売保育運営委員会による自主運営となったことから、運営に係る人件費の補助や指導を実施しております。対象施設といたしましては、天売ちびっこランドとなっております。

続きまして、7番、愛ランド・サフォーク夢のふとんプレゼントということで、これは町内に住所を有する者の出生児に対して布団をプレゼントしております。平成25年度より子育て支援、少子化対策の一環として、羽幌町で生まれ育っていく子供に焼尻めん羊の羊毛を使って作成したベビー布団を送っております。

8番目、児童手当給付事業、対象者につきましては、公務員世帯を除く中学生までを養育する親等に、児童手当法に基づき児童手当を支給しております。金額につきましては、そこに書かれているとおり、3歳未満1万5,000円、3歳から中学生までは1万円、小学生以下の第3子以降は1万5,000円となっております。

続きまして、9番、シングルペアレント移住雇用マッチング事業、この事業につきましては、町外在住のシングルペアレントを対象といたして実施している事業で、年少人口の確保、労働力の確保、町内独身者との出会いの可能性を目的にシングルマザーを受け入れ、雇用をマッチングすることにより移住定住の促進を図るという目的で実施しております。実際実施して受け入れる労働力の確保という部分で、対象施設のところに書かれております北海道中央牧場羽幌農場、ダイマル乳品、羽幌町社会福祉協議会というところをいわゆる労働の場としての位置づけをして、受け入れを行っております。

続きまして、10番、保育士確保対策事業としまして、町内の保育施設で勤務しようとする者を対象としまして実施している事業で、保育士の人材確保及び充実を図ることを目的に、保育士養成学校等の就学資金として2年間月額3万円の資金の貸し付けを実施しております。これは、平成30年度、今年度からの新規事業となっております。

続きまして、次のページに行きます。11番目、少子化次世代対策事業としまして、子ども・子育て支援法に基づく第2期羽幌町子ども・子育て支援事業計画、平成32年から36年度の策定に向けたニーズ調査を事業として実施いたします。これは、小学生までの子育てをしている世帯を対象としまして、ニーズ調査につきまして平成30年度で実施し、31年度に計画につきましての策定を行う予定であります。

その他、12番目は、その他子ども係、当係で所管している事務といたしまして、里親に関する事務、巡回児童相談に関する事務、児童虐待に関する事務、障がい児福祉に関する事務、母子、父子、寡婦、遺児福祉に関する事務等を実施しております。

続きまして、13番目から15番目につきましては、福祉課国保医療年金係が所管している事業となっております。13番目が、ひとり親家庭等医療給付事業、これはひとり親家庭等の保護者及びその子を対象に、北海道医療給付基準に基づき、ひとり親家庭等の対象者に医療費の一部を助成しております。

続きまして、14番、乳幼児医療扶助事業としまして、中学生以下を対象にいたしまして、北海道医療給付基準に基づきまして、乳幼児を対象に医療費の一部を助成しております。前段のひとり親の部分とも共通しているのですけれども、中学生以下の医療費については単独事業にて全額を助成しております。

15番目、未熟児養育医療給付事業といたしまして、1歳未満の未熟児に対しまして、養育のため病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、養育医療に必要な医療費の給付を行っております。

以上が福祉課国保医療年金係所管の事業となっております。

続きまして、次ページになりますが、ここからは健康支援課所管の事業といたしまして載せております。1つ目、子ども発達支援事業としまして、児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業、児童発達支援、放課後等デイサービスの運営に係る人件費、施設の維持管理経費を予算化し運営しております。

2つ目、妊産婦等支援対策事業といたしまして、妊産婦及び乳幼児を対象にしまして行っている事業で、妊婦の一般健康診査及び妊婦、乳幼児の精密検査に係る費用の助成、また産婦一般健康診査に係る費用を助成しております。今言った産婦一般健康診査に係る費用の助成につきましては、平成30年度追加の事業となっております。

続きまして、離島乳幼児健康診査支援事業としまして、これは離島の乳幼児を対象といたしまして、離島の乳幼児がすこやか健康センター等で健康診査を受ける際のフェリー代及び宿泊費等を助成しております。

続きまして、任意予防接種費用助成事業としまして、任意予防接種受診者を対象としまして、予防接種法で定められた子供に係る定期予防接種は全額助成して実施しておりますが、任意予防接種に係る接種費用の部分についてもこの事業を使って助成しております。

その他健康支援課所管の業務といたしまして、妊婦への保健師、管理栄養士による保健指導、新生児、産婦への保健師による訪問指導、乳幼児健診時の保健師、管理栄養士、臨床心理士による育児相談、栄養指導、保健指導、発達検査、そのほか離乳食教室等を行っております。

以上が子育て支援に関する事業の一覧について説明をさせていただきました。

次のページ、先ほど申し上げました子育てセンターで運営している事業の内容についてご説明したいと思います。子育て支援センターでは、その対象年齢に応じて以下に書かれているさまざまな事業を実施しております。事業内容としましては、1つ目が、1歳未満を対象といたしましたあいあいサークル、これにつきましては、毎週木曜日の時間を利用して、身体計測、育児相談、体づくりの遊びや保育士による遊び等を実施しております。

2つ目、1歳から1歳5カ月までの児童を対象といたしましたこっこくらぶ、これにつきましても、あいあいサークルと同内容ですが、水曜日、月2回程度実施をしております。

続きまして、1歳6カ月から2歳までの児童を対象としました小苺くらぶ、ここからは児童の年齢が上がりましたので、集団での遊び、手遊び、外遊び、親子遊び等を実施

しております、毎週水曜日、月2回程度実施しております。

同じく、苺くらぶにつきましては、2歳1カ月から就園前までの児童を対象にしまして、集団遊びを中心に月2回、月曜日に実施しております。

そのほか、うさこちゃん遊びの広場ということで、ゼロ歳から就園前の児童を対象にしまして、集団遊びや、広く、歌、手遊び、絵本の読み聞かせなど、毎週火曜日と金曜日に実施しております。

そのほか、午後の時間を利用しましたごごうさといって、これはゼロ歳から就学前の児童を対象としまして、子育て支援センターを開放いたしまして、自由遊び等とそこにいる保育士等により育児相談なども実施しております、これは月曜日から金曜日の午後1時から4時まで開設して実施しております。

ここに書かれている以外に、離島の児童を対象にした野苺くらぶと、就学障がい児の移送、在宅（訪問）支援事業を実施しております。

最後、子育て支援センターの各種事業アンケート結果につきまして資料として載せておりますが、先ほど説明しましたとおり、利用対象のいる乳幼児の健診時に合わせてアンケート用紙を配布し、アンケートをとっている結果を掲載させていただきました。この部分につきましては、実際に利用されている方、利用されていない方、両方の意見が入ったアンケートの結果となっております。

以上で資料のほうの説明を終わらせていただきます。

磯野委員長

ただいまの説明に関して何かご質問があればお受けいたします。

—主な協議内容等— 14:23~14:58

小寺副委員長 事業名の1番目、障がい児通所給付事業ということで、最近ふえているのか減っているのかわからないですけれども、対象者というのは町内の人で何名ぐらいいるのか、3町村でやっていると思うのですけれども、対象者というのはわかりますか。

今村課長 平成29年度の中途か最後の数字かはあれなのですけれども、にじいろのほうの児童発達支援というほうが29人、放課後デイについてが25人、いちえさんのほうの放課後デイが23人、合計で77人となっております。

小寺副委員長 もう一度ちょっと。

今村課長 にじいろのほうの児童発達が29人、放課後デイが25人、いちえさんのほうでやっている放課後デイに23人、合計が77人。ちなみに年ごとの合計だけを言っていきますと、平成25年が54人、平成26年が55人、平成27年度が69人、平成28年が74人ですので、少しずつ人数は増加傾向になっております。

小寺副委員長 今のでいくと、にじいろでいうと2つありますよね。放課後の場合と児童発達という、そこはかぶって延べ人数ということですかね。

今村課長 両方通われている方も、集計では別々に事業に参加している人数ということなので、同じ方が両方に載ってきているということもあります。

小寺副委員長 2番目の事業で障がい児保育事業についてなのですが、対象施設が認定こども園まきさんだけなのですけれども、決算額はゼロで、先ほどの理由でいうと園の保育士が対応したのでかからなかったということなのですけれども、対象となる子供というのはまきさんに何人いて、それ以外にはいないのか、保育士さんがいないのか、その辺はいかがでしょうか。

今村課長 前年度まきさんのほうで1名おりました、今年度についてもその1名はまだ園に在籍していますので、その1名だけという形。

小寺副委員長 藤さんにはいらっしゃらないのですか。

今村課長 対象となっている児童はおりません。

小寺副委員長 4番目の事業で放課後の子供の預かりというか、だと思いのですけれども、3つの団体に結構大きな金額ですよね。1億3,000万ですかね。それぞれ3つの割り振りというか、幾ら幾らずつ行っているかというのはおわかりですか。

今村課長 内訳までは資料のほうを準備していないので、ここでお答えすることはできないのですが、金額が大きいというのは、もともと保育事業の部分で、今、保育園はまきさんだけですけれども、そちらの費用も全て入っ

ていますので、それで金額が大きくなっておりますので、ご理解をお願いします。

小寺副委員長 自分は放課後だけを考えていたので、そうではないということで、保育園機能に対する補助も入っているということが自分なりに理解できたのですけれども、もしよろしかったら、今でなくてもいいので、保育事業にはどれぐらい、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業ですか、その割り振りというか、それがわかれば、後でいいので、資料でも説明でもいただければと思いますので、お願いいたします。
以上です。

阿部委員 ここに載っているのか載っていないのかちょっとあれですけれども、福祉課が担当しているのかどうかもあれなのですけれども、子育て支援事業になかなか参加できない方々とかそういったところに家庭訪問というか、育児訪問みたいなのをやっていたと思うのですけれども、その辺。

今村課長 予算のほう为人件費ということなので、その他のほうに載せさせていただいているのですけれども、子育て支援センターのほうの保育士さんが訪問というのもやっておりますし、あと健康支援課さんのほうで、それこそその他のほうにも載っていますけれども、栄養士さんだとか保健師さんだとかが訪問だとかを実施しております。

阿部委員 うちも小さい子供がいてあれなのですけれども、子育て支援事業になかなかタイミングが合わないとか参加できないということもありまして、1歳から1歳5カ月のこっくらぶが対象になるのですけれども、月2回ということで、なかなかタイミングが合わなくてあれなのですけれども、保健師さん、保育士さんが訪問する基準とかというのは年間日程なのか、どういった基準で訪問するのか。それかまた別に来てくださいといった感じなのか、その辺はどういった感じなのでしょう。

今村課長 基本、この場合は行く行かないという線引きは全然ありませんので、相談があったときに、時間的なものもあると思いますので、お互いに時間の合ったときに訪問するという形で実施しているはず。

阿部委員 それはわかりました。あと、健康支援課が所管になっていたあれなのですけれども、妊産婦等支援対策事業で、妊婦健診、出産前の健診で、たしか14回40週、その分は健診として出していると思うのですけれども、それ以降、例えば予定日を過ぎてもまだ生まれないという方もいるのかなと思うのですが、その辺の対応というのは。担当が違うのであれですけれども。

今村課長 済みません。担当ではないので、そこまでうちのほうではわからないものですから、健康支援課さんのほうに確認してみないと答えようがないということで、済みません、よろしくお願いします。

阿部委員 ぜひその辺健康支援課さんのほうとも話をしながら、14回以降も見れるのであれば、希望というか、要望という形でやっていただきたいと思います。

続けますけれども、ごごうさなのですけれども、今年度から小学生以上の兄弟も一緒に行くことができるようになったと聞いていますが、それは既に実施されているのかどうか。

今村課長 それは、周知もしまして、実施しております。

阿部委員 そんなに利用者も多くないのかなと。利用者というか、全体の平均の数字を見たりすると多くない感じなのですけれども、心配になるのは、兄弟で来ているからその部分は問題ないのですけれども、ゼロ歳の子、1歳の子がいて、あと小学校、かなり離れたところで、同じスペースで保護者さんもいるから問題ないのかもしれないですけれども、トラブルにならないようにとか、そういった対策というか、その辺どうなっていますか。

今村課長 当初そういうこともあって、小学生以上の方はご遠慮願っているという形もあったのですけれども、利用状況から見てスペース内で、もちろん親も一緒にいますので、その中でやっていて、今後利用者がふえてきて危険な状況になると、もしかするとまた小学生以上の方はちょっとという形になるかもしれませんけれども、今のところそこで支障が出ている

ようなこともありませんので、この状況でやっていこうかなと思っております。

寺沢委員 子育て支援についてということなのですが、議会としても就学前のお母さん方と懇談会を持って、いろんな声を聞いたという経過もございます。関心が割合高いなと思ったのは、出産の祝い金のことであったり、それから記念品とかそういうことであったり、子育てに実質的にプラスになるような、そういうことについて割合関心が高くて、それぞれ考え方は違ってはいたようではありますが、いろんなお母さん方の考えもあるように感じました。そこで、議会でも一般質問等でこれまでも懇談会の後も話が出てはいますが、担当課として今、今後に向けて検討しようとしていることとかがあれば教えていただきたい。なければならないということで結構なのですが、現状を教えてください。

今村課長 生まれたとき前提ではないのですが、今のところうちのほうで検討しているのが、子育て支援センターのほうを利用しまして、離島のほうに有資格者の保育士がいないという状況が続いているものですから、何とか野苺とはまた別な形で保育士さんが島に行く回数をふやそうかなという考えで検討している最中でありまして、もちろん島のほうに有資格者の保育士さんが任用になれば問題はないのですが、結構な時間いない状況なものですから、その辺回数をふやす検討をしているのと、天売1カ所でそういう形でやらせていただいているのですが、焼尻のほうもお子さんがふえていく形にもなってくるものですから、離島のほうの訪問する回数をふやそうかなという検討はしております。

寺沢委員 離島のほうのお話が出たわけですが、市街地区のほう、あるいは町内全体にかかわるこれらの項目やそれ以外のことについては、特段今後に向けて検討中のものはないというふうなことでよろしいのですか。

今村課長 検討はずっと継続してやっているのですが、具体的に今お話しできるような内容まではまだできない状況でございます。

寺沢委員 子育て支援というのは、例えば医療だとか福祉とかさまざまな施策と同

様に、定住促進とか、どこか移住をしようとしている人たちが住む場所を選ぶ1つの決め手とする基準でもあるわけなのです。ですから、北海道の同じような町村がどのような当初から施策をやっているのかということも気にしながらいかなければいけないと思うのですけれども、その辺力を入れて、今後さらに進むような格好でやっていただけないものかなというふうに感じるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

今村課長 委員おっしゃるとおりだと思っております。それとはあれなのですけれども、今シングルマザーの関係、募集をしていたのですけれども、6月に1人移住される予定の方がおまして、そういう方からも意見をいただいて、どういうところでうちを選んでいただいたかだとか、移住してきてこういうサービスがあればいいとか、そういう意見をいろいろ伺いながら今後の検討材料にしていきたいというふうな考えでおります。

寺沢委員 シングルマザーのお話も伺いたいと思っていたのですが、今お話が出ましたので、マッチングということで、雇用の場を一応準備しつつというようなことかと思うのですけれども、今1人というお話でしたよね。移住しようとしている方。この事業に関してはどんな形で反応があるのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

今村課長 まず、受け入れ企業のほうなのですけれども、昨年から社会福祉協議会のほうに事務を委託する形で実施しておりまして、社会福祉協議会さんのほうでそういう可能性のある企業のほうに訪問していただいて、今現在受け入れてもいいですよと言っているのが先ほどメニューにあった3社という形になっております。前年度広報だとかもしていますので、その中で問い合わせがあったのは3件だと思います。その中で今回1名の方が羽幌に6月から来たいということで、就職先も中央農場さんのほうを予定して、そちらのほうの面接も終わって、採用予定という形で6月から来る予定になっております。

寺沢委員 広報の方法なのですけれども、どのような形でやられていますか。

今村課長 昨年なのですけれども、うちのホームページはもちろんですけれども、

シングルペアレントさん用のネットで紹介しているところがありまして、そちらのほうにも委託をして載せていただいたり、あとはパンフレットを作成して、相談だとかが行くような事業所さんだとかにお配りしている形です。ちなみに今回6月に来るという方は、うちのホームページを見て知ったという形だったはずですよ。

寺沢委員 今、人口減少とか、労働力不足とか、さまざま問題が生じています。ですから、そういった形で働き手としても来てもらえるということは、お子さんも一緒にということで、地元としては非常にありがたい話だと思います。ただ、福祉課単独ではなかなか進めていけませんよね。例えば住宅の問題も当然同時に起こるわけですし。ですから、関係の課との連動というか、連携というのも当然とっておられるのでしょうかけれども、もう少し軌道に乗ってきたら、町内のいろんな事業所とか、そういった方をうちで使いたいですということは結構あるように思うので、急に広げると難しいのでしょうかけれども、さまざまな関連の課とともに浸透させていってほしいなという思いがありますが、その辺はいかがでしょうか。見通しのな。

今村課長 現在も住宅等、来ても住まいがないという形では申しわけないので、住宅係と密に。一時期それように1棟あけるといいう話もあったのですが、公営住宅自体も需要が多くて、予定がないのにあけておくといいうのもなかなか難しい状況があるものですから、ただ、そういう問い合わせがあったときにはすぐに町民課さんのほうにお話をし、公営住宅の空き状況だとか確認させていただいて対応しています。この事業は交付金事業で、国からの交付金が3年間という形で、3年間のみではなくて、交付金がなくなった後もうちはそのまま事業を継続するという見込みのもとに社会福祉協議会さんのほうに委託をして実施するというふうを考えております。

森 議長 先ほど、今検討している業務についてはこの場で具体的に話すような状況ではないということでもあります。もちろん決まっていなことをこの場で伝えるというのは非常に難しいことだと思います。ただ、前提として、前回の一定の年齢層のお母さん方と話して、かなりいろんな要望な

り意見なりがありました。現状羽幌町でやっていない部分に対してやってほしいとか、そういうこともありました。印象ですけれども、事業を見るとどうしても国に政策に乗った形でやっている事業が多くて、本町単独で羽幌町のニーズに合ったような形で持っているものについては非常に限られているなという印象もあります。

そこで、本来一般質問するような内容にかかわるかもしれませんが、担当課としてこの辺が本町にとって少し足りていないかなとかそういうような、政策としては具体的ではなくてもいいのですけれども、どういう認識を持っているのか。そういう中で、現場は直接お母さん方とかお話をする機会があると思いますけれども、町のほうでそういった年代層にアンケートとか、そういう形でニーズを把握する考えがあるのか、その2点お伺いしたいと思います。

今村課長　　まず、子育て支援という幅が広くて、その中で何がというのも、実際いろいろ話はあるのですけれども、その中でとなるとなかなか難しい部分はあるのですけれども、たまたまと言ってはあれですけれども、新規の次期計画をつくるのに今年度ちょうどニーズ調査を予定していますので、その中でどういうニーズがあるのかというのが確認できます。逆に言うと、ニーズ調査の前に何かを始めて、実際のニーズが違っているという形になってもというのものもあるものですから、ニーズ調査を待ちたいなという気持ちも担当課としてはあります。

森 議 長　　ちょうどいいタイミングだということなので、それはそれで理解します。それはいつ、どういう形で行われて、その成果というか、それがいつぐらいに出てくるような事業として考えているのでしょうか。

今村課長　　今回の次期計画につきましては町の計画ではあるのですけれども、国ののった形の計画という形になるものですから、国からの情報が5月以降からいろいろ入ってくるということなので、前回の形でいきますと、そういうことで質問の形が決まったのが、大体11月中ぐらいに固まって調査をしています。第1次計画を作成した時は、それよりも若干早くできるのかなというふうに考えておりますけれども、何とか年内中にはニーズ調査の回収が終わって、年明けには集計に入りたいな

というふうなスケジュールで今考えております。

森 議長 行政の関心からすると、次年度予算については、例えば今年でいえば今年度の12月上旬までに一回締め切っているということでありませぬ。今の流れから聞くと、まず質問が決まるのがそのころで、回収も含めてということになると、次年度予算ということではなくて2年後、場合によっては新規事業とかそういうのを考えると補正という手はありますけれども、基本的には2年後ということだと思います。それでいくと、そこまで全てで、それ以外は一切やらないというのも時間的にあくなというのが印象であります。だから、全町的なアンケートというのはあるということですから、それにまず取り組むというのは当然かなと思いますけれども、見守る中で、それまでの間にも担当者なりの声を吸い上げて、タイムリーに施策を打っていく必要があると思いますので、その辺、担当課長としてのお考えを聞きます。

今村課長 結果が出て計画ができてから実施というのではなくて、その前段でも必要な事業がありましたら、それとは関係なくと言ったらあれですけども、前倒しでやる部分ももちろんあると思いますし、その辺はできるだけおくれないように、ニーズも1年、2年たつとまた変わる場合もあると思いますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

小寺副委員長 先ほども話が少し出たのですが、9番の新規事業の移住雇用マッチング事業なのですが、自分は単純にこれが本来の子育て支援につながるかは疑問なのですけども、地域政策としてやるべきがなぜか福祉課に来てやるのか、子育て支援には直接、僕は疑問に思うのですけれども、具体的にどういう内容というか、事業内容は書いてあるのですけれども、予算がどういうふうに使われるのか。企業に使われるのか、対象者に使われるのか、子供になるのか。子育て支援だったら例えば子供が1人だったらとか2人だったらとか、中に書いてある年少人口の確保という面でいくと1人より2人、3人のほうが、そういう補助の内容というか、そこを詳しく教えていただきたいのですけれども。

今村課長 今年度の予算の内容といたしましては、問い合わせだとか周知だとかというものは社会福祉協議会さんのほうに委託をして実施しているわけで、そちらのほうに係る人件費及び事務費関係の経費と、今のところ1名しかいなかったので実施はしていなかったのですが、2名になるということで、来られた方と地元の人たちとの交流会を何度かやりたいという形の経費の予算を計上させていただいております。

小寺副委員長 具体的に雇用者なり対象者には何もなく、宣伝広告ですとかそういうための予算がほとんどで、具体的にその後というか、広報を続けていくための事業なのですか。

今村課長 もちろん受け入れ企業だとかを常時回っていただいて、該当する会社数をふやしていくというのがありますけれども、基本的に来られる方に対する助成部分というのはありませんので、その分企業さんのほうには、こちらに移ってからも生活ができる、最低限とは言いませんけれども、それなりの賃金が払える業者を紹介しているという形になっております。

小寺副委員長 自分をもっと深いところにどんどんいくのかなというふうに認識していたのです。というのは、昨年までは、試しではないですけれども、お試しで1年という予算づけをしていたように聞いたのです。どんどんふやしていかないのですかと言ったら、当時の地域政策としては、試しとは言わないですけれども、1人でいきたいという話を聞いたものですから、宣言だけではなくて、来た方に恩恵があるようなものにしていかないと続かないというか、そういう面でいろんな支援をしているほかの市町村があるのではないかなと思っていて、もっともつといろいろ考えることがあるのではないかなと思うのですけれども、パーティーとかも必要かもしれないですけれども、それ以上に本来であるシングルマザーが来たときへの対応をもっときめ細かくすることで、来てよかったなですとか、羽幌町の事業はとてもいいものだというふうになるような展開を考えていただきたいなというふうに思うのですけれども、即決はできないと思うのですけれども、検討というか、これからですけれども、いろいろ考えたらいいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

今村課長 この事業は、先ほども申したとおり、交付金事業で実施しております。3年間で、一応当初の予定としては3名の移住者を基本にして、今年度まで交付金事業という形で、要綱に沿った形で事業を展開しております。来年度からはその事業、交付金は終わるのですけれども、それ以降につきましては町の単独事業という形で継続させていただきますので、その中でいくと今度は交付要綱等にはとらわれずに、羽幌町としてこういう形でやっていくという形の事業展開も可能になると思いますので、検討していきたいというふうに考えております。

小寺副委員長 もう一つ、7番の夢のふとんなのですけれども、一般質問でこの件について質問したのです。町の言うのはわかるのですけれども、町としては変更とかはしないということで話していたのですけれども、最終的には検討も考えるような町長の答弁もあったのですけれども、今年度予算でいくと96万4,000円になっているのですが、内訳というか、どれぐらい用意しているとか、その辺がもしわかれば。というのは、昨年でいうと生まれた子供の数は結構少なかったのです。毎年大体50名前後なのですが、昨年は二十数名の出生率だったものですから、その辺を踏まえてどういう予算の中身というか、もしわかれば。

今村課長 今年度の予算の内訳については資料がないので何件という数はわからないのですけれども、ただ、29年度末現在ですけれども、29年度は出生数が25人、配布数が24組、配布率が96%、作成数が40組という形で補正をしておりますので、予算額が同じぐらいなので、今年も40組という形の予算を組んでいるかと思います。出生数は少ないのですけれども、昨年途中からふるさと納税のほうにも夢のふとんのほうを使わせていただいておりますので、在庫の状況を見ながら実際発注をしていくという形をとらせていただいております。

磯野委員長 ほかにありませんか。そろそろいいですか。(なし。の声)
それでは、これで本日の委員会を終了いたします。どうもご苦労さまでした。